

【はじめに】

1. 全般

新型コロナウイルス感染拡大から2年が過ぎたが、今年になってもオミクロン株のまん延など新型コロナウイルス感染が続いており、収束の見通しは依然として見えていない。その一方では、新型コロナと共存することなしには社会が成り立たないとして、各方面では感染下での様々な取り組みが模索されている。全難聴としても、このような状況の中で、これまでの取り組みに加えて新型コロナと共存可能な新たな活動が求められる一年となることを前提に、令和4年度の事業計画を以下の通り提案したい。

2. 対外的課題とその対応

1) 障害者施策の全般的な動向

昨年の国会において障害者差別解消法の改正が行われ、事業者による合理的配慮の提供が法的義務となった。しかし、法改正に続く障害者差別解消法基本方針の改正はいまだ実現しておらず、合理的配慮提供の義務化に対する事業者側の理解は進展を見せていない。また、障害者総合支援法の改正に当たっての社会保障審議会障害者部会の議論は、昨年末に漸く「中間整理」にまとめられたが、「地域生活支援事業」や「意思疎通支援」の具体的な議論は今年度に持ち越されている。

一方、遅れていた障害者権利条約履行に対する第1回日本政府報告に対する国連障害者権利委員会の審査が、今年ジュネーブで開催される障害者権利委員会第27会期(8月15日-9月15日)で実施されることが決まった。これと前後して、障害者政策委員会では障害者基本計画(第5次)の検討が進められている。今年度も、全難聴は省庁ヒアリングでの意見提出や日本障害フォーラム(JDF)やコミュニケーション関係4団体連絡会などの議論への参加を継続し、労働・教育・医療・情報コミュニケーションなど関係する分野に積極的な意見表明を継続していきたい。

2) 意思疎通支援事業分野の課題

新型コロナウイルス感染拡大の継続で、意思疎通支援事業分野では、昨年度と同様の多くの課題が今年度に持ち越された。

厚生労働省は、意思疎通支援事業の遠隔手話通訳等に要約筆記を含めることを一昨年全国自治体に通知した。それを受けて、全国各地で遠隔での要約筆記利用が広がりつつあるが、各地の制度利用の実態には差異がある。全難聴は本年3月要約筆記事業研修会を開催し、遠隔での要約筆記利用理解の統一、地域格差の解消、遠隔要約筆記利用の障害者総合支援法意思疎通支援事業での位置付を再確認した。これを踏まえて、全国の自治体において遠隔要約筆記利用が事業化・予算化されるよう、全難聴・加盟協会一体となった活動を強化することを今年度の意思疎通支援事業分野の活動目標としていきたい。

一方、前述した厚労省社会保障審議会障害者部会での障害者総合支援法の改正議論では、意思疎通支援事業の個人給付化が論点として挙げられている。これに対して、全難聴は複数の人の集まり・会議での要約筆記利用が障害者総合支援法においては制度化されておらず、自治体において実施要綱を設けて利用の道を広げている現状の解決が優先課題であることを主張した。今年、障害者総合支援法改正の議論が本格化することが予想される。私たちは、団体利用の制度化についての加盟協会の理解を共通にし、来年には予定されている障害者総合支援法改正にその規定を盛り込む取り組みを更に強化していきたい。

また、全難聴は国際協力機構委託の下、本年より3年間ネパール国で意思疎通支援システ

ムの構築を支援するプロジェクトを実施する。本プロジェクトは難聴を含む全てのコミュニケーション弱者を対象とし、得られた成果を日本における意思疎通支援システムの進化につなげる所存である。

### 3) 医療・療育分野での課題

一昨年からの「新生児聴覚スクリーニングの公費助成」や「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が継続されている。また、昨年3月には世界保健機関（WHO）が“World Report on Hearing”を公表し、9月には「小児人工内耳前後の療育ガイドライン2021年版」が公表された。このように、聞こえの問題を医療、療育、社会生活に位置付けて捉える流れが定着してきており、それを受けて厚生労働省は「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針（案）」を公表し、法制化の動きを加速している。

このような動きがある一方、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いており、聴覚補償を前進させる中軸的な施策と考えられる補聴器購入への公費助成についても、取り組みの停滞がみられる。その意味で、全難聴が数年来進めている「きこえの健康支援センター構想」をさらに前進させることが、昨年度から継続する重要課題であり、構想の実現に向けての必要な行動を更に理事会で議論していきたい。

### 4) 情報アクセス分野での課題

情報アクセス分野の重要課題である情報アクセス分野の法律設定の動きは、2018年に聴覚障害者制度改革中央本部が「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法案」を公表したあと、立憲民主党が草案を発表するなど動きがあったが、ここ数年その動きが停滞した。このような中、「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟（コミ議連）」が昨年末「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案」を発表し、具体化が急進展している。コミ議連は現在開会中の通常国会にこの法案を議員立法として提出、6月の会期末までには可決成立を図りたいとしている。提出予定の法案は、情報アクセス・コミ分野の基本法の位置づけで、それを受けた個別法の制定が必要となるが、省庁・自治体の情報アクセス・コミ分野の施策、予算措置推進への法的根拠の役割りを担うことを期待したい。

一方、昨年事業開始された「電話リレーサービス」については、実施主体である（一社）日本財団電話リレーサービスが電話リレーサービスの機能改善の研究を進めており、今年度その具体化が期待される。全難聴が2019-20年実施した「文字付き電話の可能性と課題」の流れを受けて研究事業であり、電話リレーサービスにおける音声入力と音声認識利用の利用が進み、現在の「電話リレーサービス」の機能強化が進むことを期待している。

## 3. 対内的課題とその対応

過去数年の事業計画でも同様なことを挙げているが、全難聴が一般社団法人として日本の障害者運動で意義のある活動を続けていくためには、組織面においても財務面においても社会的に自立した管理能力を有した団体であることが求められる。「社会的な自立」の内実は、組織の透明化、ガバナンスの確立であり、財務の健全化である。

新型コロナウイルス感染拡大で、昨年度全難聴はオンラインによる総会を開催し、事業報告、決算報告の承認と役員選挙を行った。その後、10月、2月と2回の理事会はいずれもオンラインによる開催とせざるを得ず、議論の深まりに不足するところがあった。今年度も、

総会・理事会の開催方法はコロナウイルス感染状況に左右されるところが大きいですが、団体の社会的自立に係わる組織の透明化、ガバナンスの確立、財務の健全化の課題は重要で、多様なチャンネルを活用して組織内での議論の活性化を図っていききたい。

#### 1) 組織面から見た対内的課題

##### ①理事会機能の強化

毎年記述している通りの課題である。全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴と役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っているので、専門部固有の課題と全難聴全体の調整・統合が非常に大きな理事会の役割となっている。しかしながら、地理的・時間的制約から理事が一堂に会して議論する理事会の開催は限定的であり、新型コロナウイルス感染拡大でこの状況はより深刻になっている。

このような状況を改善するための具体的な対策を早急に見出すことは困難であるが、理事会の開催頻度増、ブロック体制の活用、専門部規約の整備、理事の専門部部長就任の制度化などの議論を深め、理事会と地域活動・専門部活動の関係を更に改善していききたい。

##### ②個別課題への理事・常務理事の積極的な関与

本件も数年来の課題である。「医療と福祉に係わる領域」、「情報・コミュニケーションに係わる領域」での全難聴のリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みや「電話リレーサービスにおける音声認識の活用」の2年間に亘る調査研究事業など一部で具体化した。しかし、福祉・教育・労働などの政治とのかかわりの大きな分野への全難聴の活動は充分とは言えない状況が続いている。これらの分野は、地域性を越えて、中央省庁や政党・他団体とのかかわりが大きく、活動の現場が大きく東京に偏在している現実がある。コロナ感染禍、地域在住の理事の中央での活動が制約される状況ではあるが、理事とりわけ常務理事が、全難聴全体の視点から、積極的にこれらの個別領域に関与していく仕組みを今年度も議論したい。

##### ③全難聴の広報体制

全難聴の広報媒体としては、「難聴者の明日」の年4回の発行、加盟協会への「全難聴便り」の月次配信、随時の全難聴事務局発の加盟協会あてメールやホームページ、LINEを活用した情報配信がある。それらの媒体管理は会報編集部や理事、あるいは事務局が担当していて、全難聴としての統一した情報管理・媒体管理をする部門が設けられていない現実がある。組織体の情報発信は、対象とする受信者ごとに個別の配慮が必要であると同時に、全難聴として統一した方針で管理することが求められる。今まで、この課題を意識的に取り上げることが少なかったため、今年度の理事会議論の新たなテーマとして加えたい。

##### ④事務局機能の見直し

この問題も数年来の課題である。以下、問題点を再度確認する。

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて無償で活動しており、常勤・常務の役員はいない。このようななかで全難聴の組織活動を維持していくためには事務局機能が非常に重要となるが、現在は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。数年来、地域加盟協会や中央官庁・他団体との連絡調整に理事会の実効ある業務を遂行のために、責任のある常勤職員が不可欠であることを議論してきた。

## 【令和4年度事業計画】

全国規模の団体はいずれも経済的理由から事務局機能維持・充実に苦慮しているが、全難聴においても改めて事務局で担うべき業務を洗い直し、適正で効率的な人員を事務局に配置することを今年度も組織課題としたい。

### 2) 財務面から見た対内的課題

#### ①令和4年度事業予算

新型コロナウイルス感染の継続で、全難聴加盟協会の会員数減少が続いている。また、賛助会員や寄付金を従来通り維持することも非常に困難な状況である。

そのような中、令和3年度は加盟協会員各位のご協力と理事会や各専門部活動のオンラインへの切り替え、事務所経費の切り詰めで約33万円の黒字となった。しかし、令和4年度は新型コロナウイルスとの共存、社会活動の再開が求められ、一定程度の支出の増大は避けられないと判断している。令和4年度の事業予算は、約136万円の赤字とさせていただいているが、予算実行に当たっては更なる収入増加と支出の管理強化という財務規律を維持するなかで、全難聴の活動の充実、社会的使命の最大限の遂行を図っていききたいと考える。

#### ②個別事業の独立採算化

数年来、この課題を取り上げているが、コロナ感染禍でも「個別事業の独立採算化」を続けなければならない、今年度も以下の方向を確認したい。

全難聴の固定的な収入は、総会・理事会開催費用、事務所維持費用、関係団体や省庁との折衝に要する費用でほぼ使い切っており、専門部活動を支える余力はない。専門部において、「この部分は全難聴に負担を求める」ということは禁句として、専門部活動は各専門部の独立採算で行うことを原則としたい。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を今年度も継続課題として取り上げていきたい。

## 【収益事業の部】

### 耳マーク部事業

#### 【活動方針・目的】

耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発を促進するための事業や研修を行う。能動的な活動の展開を目指し、新規で耳マークや難聴理解促進に繋げるポスター作成に取り組む。部員が全国に散在していることや、先の見えないコロナ対策の一環として、部員研修はオンラインで実施する。

1. 利用者からの需要に応え、耳マークグッズの販売をおこなう。公式LINEやネットを活用して、耳マークグッズの販売拡大を図る。
2. 耳マーク・難聴理解促進事業として、難聴・耳マークの理解啓発や促進に繋げることを

## 【令和4年度事業計画】

目的としたポスターを制作し、加盟協会・関係機関等へ送付する。  
ポスターデザインは、公募をおこなう。公募の企画内容の詳細については、今後の理事会へ提案していく。

3. 「全難聴全国大会(大分大会)」において、耳マークグッズ展示販売をおこなう。
4. 耳マーク普及啓発事業の一環として全難聴公式キャラクター「ミーミちゃん・メーメちゃん」のLINEスタンプ第三バージョン(関西弁)を作成する。
5. 耳マーク部員研修や必要な打ち合わせをオンライン(Zoom)で開催する。
6. 季刊の全難聴機関誌『難聴者の明日』へ、部員持ち回りで原稿を寄稿する。

### 機関誌部事業

#### 【活動方針・目的】

発行部数の1000部を目標にする。読みやすい機関誌作りを目指す。

1. 機関誌を年4回発行予定。(4月号、7月号、10月号、1月号)それぞれ、前月末に発行する。購読者数の増加と広告の充実を目標にし、人件費も含めての収支均衡をめざす。売上はあくまで目標値であるが、それでも管理費を含めると収支均衡が難しい現状である。
2. 収入(各種団体、協会から掲載料)
  - ① 購読料
  - ② 毎回の広告料
  - ③ 年賀広告料

### 冊子頒布事業

1. 要約筆記関連報告書冊子
2. 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト頒布(全要研委託)  
全難聴加盟協会は全難聴経由で頒布  
要約筆記者養成準拠テキスト増刷の場合は、全難聴事務局で管理する
3. 要約筆記利用ハンドブックの頒布
4. 病院ガイドブックの頒布
5. 高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の頒布

【一般事業の部】

中央対策

全難聴が加盟する関係団体との加盟料等を支払い継続して中央団体としての責務を果たして行く。

1. 日身連・身障者相談員全国協議会  
日本身体障害者団体連合会への団体加入を継続する。評議員として任務を遂行する。日身連年会費の納入12万円、日身連機関紙購読料3万円、身体障害者相談員全国連絡協議会会費1万円の支払をする。
2. JDF  
日本障害フォーラム(JDF)への加入を継続する。国連障害者権利条約の具現化に務ると同時に幹事会、国際委員会企画委員会等を通じて難聴者の人権の啓発と施策の充実に寄与すべく参画を継続し年会費50万円を支払う。各委員会への出席旅費等5万円を計上する。
3. 厚生労働省・視聴覚障害4団体連絡会
  - ①障害者施策充実と強化に資するため、厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室との情報交換を密にし、難聴者福祉増進に努める。
  - ②厚生労働大臣表彰の被表彰者の推薦をする。
  - ③視聴覚障害4団体連絡会へ参画し、広く情報収集に努める。
4. JD(日本障害者協議会)  
加入を継続し、年会費10万円を納入する。
5. 障害者放送協議会(CS障害者放送統一機構)  
加入を継続し、5万円の会費を納入する。
6. 全要研
  - ①全国手話通訳問題研究会の研究大会式典への出席を予定する。祝儀1万円と臨席者旅費で5,000円以内を支払う。
  - ②全要研集会開催に際し、加盟協会からの参加を促す。
7. 全社協・障害関係団体連絡協議会
  - ①全国社会福祉協議会の障害関係団体連絡協議会協議員に加わり参画をしていく。
  - ②年会費3万円を納入する。
8. テクノエイド協会
  - ①補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会の委員の委嘱を継続する。  
現任期：2021年8月1日～2023年7月31日
  - ②テクノエイド協会主催のシーズ・ニーズマッチング交流会などへの協力。
  - ③テクノエイド協会主催の各種行事への参加。
9. 聴覚障害者制度改革推進中央本部
  - ①聴覚障害関係6団体で長年にわたり「情報アクセシビリティ・コミュニケーション法案」制定の運動を進めてきた。2022年2月開会の通常国会に議員立法として上程する手はずになり法案設立が望まれる所であり、法案設立が待たれる。
  - ②年負担金10万円を本部事務局に納入する。
10. 全日本ろうあ連盟
  - ①必要の都度、全日ろう連との協議の機会を持つように努める。
  - ②全国ろうあ者大会に理事長もしくは常務理事・理事クラスの役員を派遣し、式典に参

列する。派遣者の旅費1万円と祝儀1万円を計上する。

11. 全国盲ろう者協会
  - ①全国盲ろう者大会開催の折の式典には、開催地に近い理事等が参列する。
  - ②祝儀1万円と臨席者の旅費5,000円以内を支払う。
12. 全国手話通訳問題研究会
  - ①全国手話通訳問題研究会の主催する研究大会式典への出席を予定する。
  - ②祝儀1万円と臨席者の旅費5,000円以内を支払う。
13. 新光会・みみより会
  - ①年賀広告料は交換掲載のため予算を取らない。
  - ②各全国集会への派遣する者の旅費として1万円を計上する。
14. NPO 全国情報提供施設協議会へ年次総会等を通じて、理事を派遣し情提との関係を深めていく。
15. IFHOH(国際難聴者連盟)への団体加入を継続する。年会費240ユーロ(時価3.3万円)を納入する。2020年総会が延期され2022年9月にハンガリーブダペストにて開催される総会に遠隔オンラインにて参加を予定する。総会にかかる費用15万円を情報補償費として計上する。
16. アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟 APFHD への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル(時価6,000(振込手数料込み)円)を納める。

## 要約筆記部事業

### 【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげるための活動等を行う。遠隔要約筆記の現状と課題について、オンライン形式での研修会を行う。

1. 平成23年度から実施している「要約筆記事業研修会」を令和4年度はオンライン形式で開催。参加費はウェビナー形式で3,000円×80名を予定。(令和5年1月予定)
2. 部員の活動・研修等をWebで開催する。
3. 全難聴・全要研 定期協議を年2回開催する。
4. 加盟協会、ブロック開催の補助金は2018年度に休止した。休止を継続する。
5. 要約筆記関係(ワーキング・ログ・遠隔要約筆記問題等)の協議話し合いの必要な事項ができた場合に備えて、交通費を要求したい。
6. 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修
  - ①要約筆記者指導者養成研修に向けての難聴者講師の打合せの旅費や宿泊費。
  - ②事業体からの講師派遣依頼には取次ぎとする。

## 女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通して、全国組織としての全難聴を社会にPRし、地域から活動報告を提出、報告書を作成し、地域に配布する。

## 【令和4年度事業計画】

2. 7月第1週か2週に長野県松本市において役員会議・県部長会議・総会を開催予定。出席した役員、県部長には一部交通費を助成する予定。
3. 「ブロック女性の集い研修会」を開催予定。開催後2か月以内に報告集を提出し、役員  
の審議で助成金を支出予定。
4. 「全難聴福祉大会」で地域からバザー品を提供し、バザー販売予定。
5. 広報誌「女性部だより」を8月、1月発行予定。
6. 機関誌「難聴者の明日」の女性部ページに年4回執筆予定。
7. 全難聴女性部長は、年3回開催の全難聴理事会（オブザーバー）と全難聴総会に出席予  
定。（令和3年、4年は理事として出席）

### 高年部事業

1. 次年度(2022年度)に全国高年部の集いを開催するべく、関係団体と折衝を行う。高齢化により対象者は増加しているはずなので、高年部の再活性化を目指し、活動を継続して  
いく。併せて高年部活動縮小に伴い、事務局長が会計を兼務することとする。

### 青年部事業

1. 専門部会（中央委員会）
  - ①対面での中央委員会を行うことになった場合、開催地までの交通費一部を支出。
  - ②その他に、必要に応じてZoomを用いて中央委員会を実施予定。
  - ③中央委員は東京都、名古屋市、山口県、岩手県の計4名。2021年度に引き続き、中央  
委員を追加募集する。年4回を想定。
2. 交流事業 実施月未定
  - ①もし対面での交流企画を行うことになった場合は、参加費の中から全難聴青年部活動  
促進費として徴収。（200円×10名想定）
  - ②交流会開催補助金として全難聴青年部から支出し、企画実施に必要な費用に充当する。
3. ブロック助成金
  - ①1ブロック1万円を助成。対象ブロックは以下の通り。  
東海・近畿・中国四国
4. 定期総会
  - ①対面式の場合は開催地未定。対面式でない場合は、オンラインでの事前説明会を行な  
ったうえで、書面決議での開催方式を想定。内訳は情報保障、議案書印刷代や郵送代  
など。
5. 事務費 封筒代等の消耗品費

### 国際部事業

#### 【活動方針・目的】

IFHOH や APFHD、JDF、その他との国際連携事業及びアジアの発展途上国の難聴者福祉支援



活動を実施する。

1. JICA（国際協力機構）との連携により、ネパール難聴者を含む全ての人たちの屋内移動円滑化支援事業を行う。令和3年3月25日採択。
2. アジア障害者の支援は福祉先進国の使命でもある。全難聴は難聴者の支援に積極的に取り組むことを内外にPRし、そのための資金をカンパ活動で獲得する。活動方針確認のため、会議費を必要とする。また様々な国際文書の迅速な翻訳のため、DeepL Proを定期的に使用する（年1万円）。新型コロナ収束後の活動のため、余剰金額は翌年に繰り越す。
3. 次期 IFHOH 会議・総会は2022年9月22～24日の予定。オンライン参加を検討中。
4. 日本に対する CRPD 審査が大詰めを迎えており、全難聴も要員を派遣して難聴者福祉の重要性を訴える必要がある。全難聴からの支出を希望する。2022年8月22、23日予定。

## 情報文化部事業

### 【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者の ICT アクセシビリティの視点から、理事会や各専門部と連携し、必要な課題解決に取り組む。特に中途失聴・難聴者への理解を広げるため、国内・国際的な規格標準化に取り組む。

1. 各省庁・関係団体の情報アクセシビリティ関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
  - ①NHK番組検討会議
  - ②アクセシブルデザイン（AD）及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
  - ③テクノエイド協議会の「シーズ・ニーズマッチング交流会」参加協力（謝礼2万円）
2. 通信関係のアクセシビリティ拡充活動を展開する。
  - ①電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。
  - ②電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WGに参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
  - ③ウェブアクセシビリティ基盤委員会に参加する。
3. 放送関係のアクセシビリティ活動
  - ①総務省、障害者放送協議会内の放送・通信バリアフリー委員会、NHKの音声認識字幕の取り組み、その他放送関係のバリアフリー活動に取り組み、必要な活動をおこなう。
4. 政見放送の字幕付与等に関する活動
  - ①政見放送の字幕付与に関する活動に取り組む。
5. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発
  - ①「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」（以下会話支援機という）の研究開発に取り組み、普及を進める。
6. 部会を開催
  - ①部会を6月、11月頃、Web上で開催する。
  - ②会議1回あたり平均4万円×2回の情報保障費支出を見込む。
7. その他事業

- ①その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。
- ②従来の施設・交通アクセシビリティチームは施設・交通アクセシビリティプロジェクトチームとし、専門部署として課題を扱う。部への発展を目指す。
- ③情報通信アクセシビリティ活動のための助成金獲得に努める。

## 補聴医療対策部事業

### 【活動方針・目的】

補聴器、人工内耳の利用者として福祉向上への具体的提案をする。医療機関、関係機関へきこえ支援の必要性を啓発する。

#### 1. 人工内耳協議会・メーカー懇談会

令和4年度については、ACITAが主催担当であるため、全難聴の費用負担は発生しない予定。リモート開催が想定されるため旅費も不要と考える。

#### 2. きこえの懇談会開催事業（医療機関、補聴器関係業界との協議含む）

令和4年度のきこえの懇談会の開催については、関西以外の場で開催する予定であったが、滋賀県ゆかりの企業から助成金を獲得できる見込みが立ったため、実現すれば滋賀県での開催とするが、近畿ブロックの協力は得つつも全難聴補聴医療対策部が主導する。

案として新谷理事長、佐野事務局長、瀬谷常務理事などと、原・筑波大副理事長、成沢・補聴器工業会会長などとの会談を設定したい。

#### 3. 福祉大会 in 大分 分科会担当事業

大分大会で「きこえの支援」をテーマとして分科会を担当する予定であるが、経費については大会実行委員会と協議して進める。

#### 4. きこえの健康支援事業

「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会を軸とし、きこえの健康支援構想の実現に向けた社会実験（助成金事業）を行う。きこえの健康支援構想の実現には、社会実験を行うことでエビデンスを蓄積し、住民や世論の理解と支援を得る必要がある。しかし、ここ数年助成金の獲得に失敗している。そのため、国際部で行うネパールに対する意思疎通支援を活用し、意思疎通支援のマニュアル化や新病院受診ガイドブック作成をめざしていく。

## 労働雇用対策

1. 難聴者をめぐる労働環境の現状について、主な課題を整理するため、難聴当事者に対しアンケートを実施する。実施結果を基に、①社会に発信 新聞等にアンケート調査結果を掲載してもらう。②労働局や自治体等、行政庁に 報告、事業者への啓蒙・指導に繋げる。なお、当事業にかかる諸費用については、今年度は準備期間として位置付け、令和5年度において然るべき予算を組む。

## 福祉大会事業

### 【活動方針・目的】

大分大会の開催支援と成功に繋げていく。参加者400名を目標に呼びかけていく福祉大会が円滑に準備され開催できるように支援・協力していくことを目的とする。

1. 第26回福祉大会 in おおいた県おおいたを開催予定
  - ① 日程：2022年10月15日（土）～17日（月）
  - ② 会場：J：COMホルトホール大分（JR大分駅徒歩2分）  
大分の実行委員会には、45万円の助成を行う。  
福祉大会への職員派遣は1名を予定。

## 教育問題担当

### 【活動方針・目的】

難聴の子ども・若者が夢を持って健やかに育ち、また加齢性を含む難聴の高齢者が生涯に渡り「学ぶ喜び」を実感できる社会を構築するため、全難聴として取り組むべき課題を整理する。

1. 難聴者（児）の教育問題に関する課題検討会をハイブリット方式で開催し、難聴者（児）をめぐる教育の現状について、主な課題を浮き彫りにし、今後の方向性に関する論点整理を行うため、意見交換会を実施する。助成金は、新聞社の福祉事業基金などへの申請想定している。

## 手話対策部

### 【活動方針・目的】

中途失聴・難聴者が手話をもっと使用することができる環境整備を目指し、そのために必要な学習の制度化などの事業を展開する。

1. シンポジウムの開催  
中途失聴・難聴者と手話について、社会の関心を高めるためにパネリストを招いてシンポジウムを開催する。
2. 全難聴大分大会で分科会を担当する。  
中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての手話のあるべき姿を検討し、中途失聴・難聴者に使いやすい手話の学習の全国的な普及を目指す。

**減災プロジェクトチーム****【活動方針・目的】**

①災害時における難聴者・中途失聴者への後方支援および災害による難聴者・中途失聴者の被害の軽減を主目的とする。②平常時においてもさまざまな情報収集および情報発信を行い、難聴者・中途失聴者に対して防災・減災の意識が向上するように働きかけを行うとともに、諸関係機関に対しても難聴者・中途失聴者を支援する意識が向上するように働きかけを行う。また、③災害以外についても、さまざまな非常事態における難聴者・中途失聴者の被害の軽減に努める。さらに、④マニュアルの作成・改訂や⑤啓発用の資料を作成して啓発講習会の開催を行うとともに、⑥オンラインによる情報発信を推進し、そのための環境整備を図っていく。

## 1. 災害時後方支援事業

災害発生時（あるいは災害の発生が予想される場合）に難聴者・中途失聴者の被災に関する情報収集および情報発信を行う。また、事務局および諸関係機関と連携し、被災地の難聴者・中途失聴者に対する後方支援を行う。要約筆記関連団体との連携にも力を入れる。

## 2. 災害対策連携事業

災害対策において諸地域の状況を鑑みつつ諸関係機関と連携し、難聴者・中途失聴者への支援体制の充実を図る。要約筆記関連団体との連携にも力を入れる。

## 3. 非常時対策連携事業

災害以外の非常事態の対策において諸地域の状況を鑑みつつ諸関係機関と連携し、難聴者・中途失聴者への支援体制の充実を図る。要約筆記関連団体との連携にも力を入れる。

## 4. マニュアル作成事業

「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」を改訂・印刷・発行し、各地域での活用を図る（印刷原価は250円×300部（75,000円）として計上する）。

## 5. 啓発講習事業

各地域において啓発講習会の開催を検討する。また、あわせて啓発用の資料を作成する。

## 6. オンラインによる情報発信推進事業

オンラインによる情報発信を推進し、そのための環境整備を図っていく。

## 7. 災害関係のアクセシビリティ活動

障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急時・災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組む。

## 8. 部会開催

定期的に部会を開催する。